

館報

# まつやま

第16号

題字 松山篤書  
平成19年9月29日発行



明治末期初荷風景〔旧小県郡和村東上田（現東御市）工場前〕

1. 初荷風景……………表紙
2. 犁の運送……………2～8
3. 第15回文化講演会記録……………9～12
4. 報告事項……………12

財団法人

# 松山記念館

# 犁の運送

学芸員 田中 壽子

昨春秋、松山式単用犁が梱包された状態で見つかり、松山記念館第二展示室に展示をしました。松山(株)の製品は現在は松山グループ会社の協同サービス(株)で輸送

をつかむことができました。また、松山製製作所大屋丸通内出張所の所在地も大屋地区の聞き取り調査によりほぼ特定することができました。

していますが、以前は日本通運(株)の前身である内国通運株式会社(通マークを商標にしていたので丸通とも

創業期の製品輸送のようすについてまとめてみました。

## 【はじめに】

よばれた)を通じて出荷をしました。創業期は、信越線大屋駅前の内国通運会社大屋代理店内に松山製製作所大屋出張所を設けていたということですが、所在地も含め当時のようすが不明でした。

JR東日本とよばれている東日本旅客鉄道株式会社は、昭和六二年(一九八七)に国鉄が民営化されて全国を六つの鉄道会社に分けられてきたひとつで、信越・関東・東北エリアの輸送を

しています。JR東日本のうちで長野県を走る鉄道は、信越本線・小海線・飯山線・中央本線・大糸線があります。松山(株)の最寄り駅であ

る信越本線大屋駅は、明治二九年に地元の運動による請願駅全国第一号の駅です。

【地域産業と鉄道開通】  
信州は明治・大正・昭和初期にかけて製糸業が諏訪・丸子・須坂を中心に繁栄し、製糸王国ともよばれました。製糸業は重要な輸出産業として日本の近代化に大きな役割を果たしました。信越線大屋駅は丸子や諏訪の生糸を横浜港まで送るための中継駅として賑わい、また丸子・諏訪の製糸場で使われる繭や産業発展地域で消費される大量の生活用品も通過しました。

月直江津〜上田間が、同年一二月には上田〜軽井沢間が完成し、明治二六年四月に険しい山々が連なる碓氷峠に二六ヶ所のトンネルを通し標高差五五〇mを登る横川〜軽井沢間が開通したことから日本海側の新潟港と太平洋側の横浜港に旅客も荷物も輸送できる直江津〜上野を結ぶ全線が開通しました。

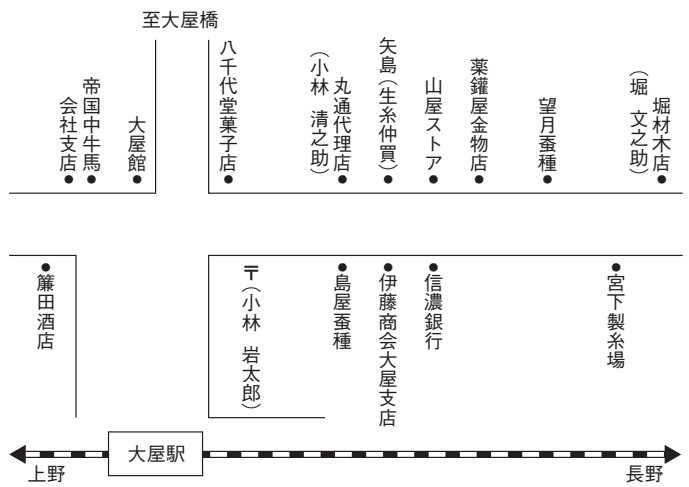
信越本線大屋駅は、明治二九年一月五日に大屋停車場として開業しました。大屋停車場の開業は、丸子・諏訪の製糸場経営者や蚕種家の請願によるもので、地元による請願駅全国第一号駅といわれています。

請願の背景をみてみると、明治一〇年代に諏訪地方の製糸は急速に生産力が上がリ、繭が各地から諏訪に運びこまれました。少し遅れて丸子も製糸場が次々に開業し明治二一年九月に製糸家の共同出荷結社「依田社」が設立され、同一品位の生糸を製造、結束・荷造り方法の統一などを柱に



松山製製作所丸通内出張所

大正期の大屋駅前復元図



優良品質の生糸が輸出されました。依田社の生糸は優等糸と評され、その後の大正期には全国四位の生糸出荷量を誇ったほどです。

明治二一年に直江津、軽井沢、横川、上野が開通すると物資の輸送は鉄道に移行して、信越線田中停車場

から和田嶺越して岡谷へ運ばれました。

「明治二三年小県郡和田嶺通過物荷・旅人数調」によると和田嶺を通過する荷物は、峠を上る荷として諏訪・伊那に向かう繭が一万七千駄（一駄は約四〇貫）、いっぽう峠を下る荷として横浜に向かう生糸が三千駄、東京へ向かうきびそ（繭から生糸を繰るときに最初の糸口を探すときに出る副蚕糸）が千駄、上州武州へ向かう小白木が七百駄、元結い水引が五百

駄ありました。

このように信州の基幹産業であった製糸業を支える流通経路として、中山道との分岐点に近い北国街道の小諸停車場と上田停車場との間にあって信越本線沿いの大屋はたいへん重要な位置にあったといえます。

こうして、明治二九年一月五日に信越線大屋停車場は開業しました。その日は、「大屋区民全戸が国旗洋燈を立て、大屋区の上下境には大国旗を立て、停車場入口に連隊旗を立て、停車場構内へ球燈を配置し」一番列車が到着したときには、煙火発砲による祝砲があげられました。地域発展への思いが込められた開通式が行われました。明治三五年に中央東線が開通するまで、諏訪伊那地方と関東方面への物資流通の基点としてたいへん賑わいました。

大正期の信越線大屋駅は丸子の製糸業が隆盛を極め

て、生糸の仲買や繭買い人の乗降で賑わいました。駅付近には運送業者が店を構え、駅から西側に製糸場や蚕種業者、銀行、ストアが並んでいたそうです。繁栄の中、大屋駅西側は大正一五年に大火があり、そのほとんどが焼けてしまいました。町並みはその後、復興されましたが店舗の入れ替わりもありました。

図は大屋区小林章一氏とともに大正期の大屋駅西側を復元したものです。原造日記に出てくる堀材木店、葉籬屋金物店、松山製所大屋丸通内出張所の場所を確認することができました。葉籬屋金物店は、柳沢志津衛の経営する金物店で屋号は九十とよばれ明治三六年四月ごろから原造の塾を販売してくれました。創業前から懇意にしていた上田横町の醋屋藤に次いで、創業初期の小県での塾販売を支えた店です。

原造は明治三九年六月に会社の名称を「松山製所」と変更しています。写真にある特許松山製所大屋丸通内出張所はそれ以後に設置されたことになり、計帳簿から割り出そうと試みていますが、今のところ不明です。

【松山製所大屋丸通内出張所】

松山製所大屋丸通内出張所は、内国通運株式会社大屋代理店の倉庫に看板を立てていたようです。写真を拡大してみると、看板の右下に立っている人は小林運送店の法被を着ています。また看板の左下、倉庫入口に立っている二人は松山製所の法被を着ています。倉庫左奥の馬車の脇にいる人たちは、小林運送店の法被を着ているのがおぼろげにわかります。

「明治三二年 大屋橋架設請願書」は、内国通運株式

会社代理店（大屋駅一七番地）小林清之助、帝国中牛馬合資会社支店（同駅二九番地）齊藤玄次郎、町島運送店（同駅一三番地）宇野鋒一郎が連名で大屋橋架設を県知事に請願した文書です。旅人や貨物が繁茂に渡る大屋橋がたびたび流出するため頑丈な橋梁の建設を県に願いだしたものです。

この文書から明治二九年信越線大屋駅開業から間もなく、駅前には内国通運株式会社や帝国中牛馬合資会社が支店をだして蚕種、繭、生糸の貨物輸送をになつていたこと、内国通運株式会社代理店の経営者が小林清之助であることを知りました。「明治三五年 会計帳簿」に丸通小林運送店の項があることから、原造は創業期から内国通運株式会社代理店に製品の輸送を託していたことがわかります。

### 【小林運送店】

小林運送店は、明治一七

年二月一九日に内国通運会社分社上丸子村継立所の申請をし、同年三月二二日に許可されたことから始まっています。開業当初から明治二〇年代前半までは諏訪岡谷地方の器械製糸の荷物の継立が主でしたが、その後丸子の製糸業や松山鞆製作所の隆盛にともない地元貨物の輸送となつていきましました。



小林清之助翁  
(柳沢司子氏所有)

小林清之助の孫にあたる柳沢司子氏の所有される資料とひ孫にあたる小林直子氏のお話から経営者小林清之助は、明治二一年田中停車場の開業と同時に田中停車場内国通運株式会社代理店を設置し、大屋停車場代理店も明治二九年の開業当

初から設置したようです。このほか開設した年は不明ですが和田村にも支店を置いたということですが。当時の小林清之助の名刺には、「信越線大屋驛 内国通運株式会社取引店 小林運送部第五出店」の添え書きがあることから、上丸子、田中駅、大屋駅、和田のほかにもう一ヶ所あり合計五ヶ所の店を経営していたことを推し量ることができま

す。小林清之助は、明治三六年から刃製糸場をおこし、晩年の大正一〇年から一四年までは第三代丸子町長を務めています。

丸子鉄道が開通した大正七年の一二月、小林清之助は小林運送店の三五周年と刃製糸場の創業一五年を祝う祝賀会を停車場前運送部で開催しています。製糸業の全盛期に丸子鉄道が信越

線大屋駅から依田社のある上丸子まで開通し、小林清之助が経営する運送業、製糸業の繁盛したようすが伝わってきます。

その後、内国通運株式会社取引店小林運送部は、昭和二〇年一〇月に全国的な通運業の再編にともない日本通運(株)に合併しています。【運輸のあらまし】

江戸時代はこのあたりの主要道路である中山道・北国街道・北国脇往還には宿駅があり、本陣・脇本陣が兼ねる問屋が荷物の継立の事務をしていました。明治政府となつてからは、問屋とその役人を廃止して伝馬所がおかれました。

明治三年一月伊那・中野二県と信州各藩が会議を開き「駅通議定書」を協定し、問屋を伝馬所と改称し運営を希望者の請負制にするこの確認をしました。この「駅通議定書」では定立人馬の請負金（各駅入費の予算）

や伝馬所の定員と給料も定めています。このあたりのようす、中山道の和田・長久保、北国街道の小諸・田中・上田、北国脇往還の浦野の場合をみてみましょう。和田には役員七人、定立人足三八人、定立馬一四頭、人馬総括請負金年分一、七一六円。長久保は役員七人、同人足二四人、同馬

一二頭、同請負金六九六円。小諸は役員六人、同人足二五人、同馬一五頭、同請負金九三五円。田中は役員六人、同人足二五人、同馬一五頭、同請負金八二五円。上田は役員六人、同人足二五人、同馬一五頭、同請負金八八〇円。浦野は役員二人、同人足六人、同馬二頭、同請負金一五〇円が配置されました。

伝馬所は、実質的には旧来の宿駅制を踏襲したまま継続されていきました。そのうえ人馬の過不足や上納金の滞納から運営不能に陥り



【内国通運株式会社】

いっぽう、明治六年六月に定飛脚仲間は陸運元会社を設立しました。

陸運元会社は、各地の旧陸運会社を統合して明治八年二月内国通運株式会社を組織しました。

このように陸運会社の相對繼を基本とする荷物輸送は内国通運株式会社

ました。そこで明治五年政府は伝馬所を民営に切りかえ、各宿駅に相對賃錢人馬つぎだ繼立てによる陸運会社を設立しました。この陸運会社は、政府の公認機関として旧問屋層の多くが参加したので横暴も目立ちはじめたことから、政府は明治八年にこの陸運会社を解散し以後は官庁の許可により希望者は自由に営業することとなりました。

会社が独占的地位を保ちながら引き継ぎました。こうして各地に分社または代理店・取次所を設けて通運業と繼立業による全国的な長距離道路輸送が確立しました。「明治一〇年県駅通掛宛た。内国通運会社各駅間、里程賃錢報告」でみると、この辺りの内国通運株式会社代理店・荷物繼立所は小諸・田中・上田・長瀬・腰越・東内・西内・長久保・大門・

和田にありました。明治一七年には、小林清之助・小林桂作によって上丸子村にも内国通運株式会社ちゅうこくつうんの荷物繼立所が設置されました。

【中牛馬会社の発足】

長野県においては政府主導の内国通運会社に対抗して民間の運輸機関として中牛馬会社が組織されました。

中牛馬会社

は、はじめ長野・小諸・上田・和田・大町・塩尻・福島・下諏訪・高遠・飯田におこりました。

明治九年ごろまでには県内主要街道にくまなく荷繼所が設けられ、長野中牛馬会社頭取の中沢与左衛

門を中心に組織連合がすめられました。内国通運会社支社の経営者は主として旧宿駅の間屋でしたが、中牛馬会社の多くは旧宿駅の年寄層によって営まれたようです。一部では、長野中牛馬会社頭取の中沢与左衛門のように旧問屋が中牛馬側についた例もあります。

【帝国中牛馬合資会社】

小諸では小山五左衛門が小諸中牛馬会社を明治五年に設立しました。

「明治一五年二月 県令宛中牛馬・内国通運両社運輸遅延矯正等下問奉答書」の荷物の多寡の項では、通運会社と中牛馬会社の営業場所と荷物の取扱量がわかります。

通運会社

小諸会社 社員渡辺新左衛門

一万駄 (内八百駄元発貨物)

上田会社 社員長谷川榮之助

二万二千駄 (三千五百駄)

上諏訪会社

社員 北澤豊四郎・堀田松造

一万七千駄 (五千駄)

松本会社 社員近藤源治郎

一万三千駄 (内三千五百駄)

飯田会社 社員林忠七

一万三千駄 (内二千五百駄)

中牛馬会社

小諸会社 社員小山五左衛門

二万八千駄 (内千駄元発貨物)

上田会社 社員伊藤九右衛門

二万五千駄 (内千八百駄)



出荷風景



荷造風景

長野会社 社員中沢与左衛門

二万二千五百駄(内七千駄)

松本会社 社員西牧新三郎

四千駄(内七百十駄)

飯田会社 社員渡辺金太郎

三千八百駄(内千八百駄)

このように長野県においては、明治一〇年代は内国通運会社よりも中牛馬会社のほうが運輸量が多く、小諸・上田・松本の中牛馬会社の取扱量は内国通運会社

の二倍以上ありました。

小山五左衛門が興した小

諸中牛馬会社は、「明治一四

年二月 小諸・上田等中牛

馬会社株主調」から、分社

として和田宿駅(翠川府右

衛門)一ヶ所、荷継所とし

て東餅屋(羽田良平)腰越

村(清水平蔵)上本入村(橋

詰幸太郎)高梨村(黒石藤作)

上丸子村(滝沢加藤太)長

久保駅(石合道範)大門村(松

山市乎)辰ノ口

村(飯島源吾)

の八ヶ所をもち、

一帯の相對繼で

物資の運搬をし

たようすがわか

ります。

小諸中牛馬會

社は、後に帝國

中牛馬合資会社

と社名を改め、

「帝中」とよば

れました。

小山五左衛門は、

長男悦之助に秋

を切り盛りさせ、娘もとに

は軽井沢本陣佐藤家から辰

平を婿に迎え帝國中牛馬會

社の経営にあたらせました。

「明治二六年八月 帝國中

牛馬合資会社貨物取扱規則」

によってみると、当時の荷

物輸送料金のあらましがわ

かります。〈運賃が着払いの

申込がある時は立替手数料

として、汽車積み二五哩

(二哩 一六〇九m)以内

は一円に対して二銭、二五

哩以上は二五哩ごとに一銭

を加算。陸送は、五里ごと

に一円に対して一銭。運賃

に汽車積みは鉄道規則に従っ

て、外に相当の手数料を加

える。また陸送運賃は四〇

貫目一駄につき一里一〇銭

を超過しないものとする。

但し、陸送は八貫目以下の

小荷物は一割増に、五〇〇

目以下は五里ごとに運賃。

運賃着払いの貨物受取主が

運賃を払わなかつたり不在

で配達が複数回に及ぶ時は、

一度毎に相当の配達賃を請

求できる。〉と取り決めがさ

れ、内国通運会社と競合し

て貨物輸送するだけの体制

が整えられたと想像します。

「明治三七年 松山原造日

記」によると、原造が伊藤

商会人造肥料部主任として

人造肥料の拡販を手伝って

いた明治三七年三月に東京

深川の東京人造肥料会社に

出向き、人造肥料を貨車五

車分仕入れる交渉をしてい

ます。この際に秋葉原の帝

中と共同に行き、肥料の輸

送について打ち合わせをし

ました。

秋葉原には秋葉原貨物駅

(明治三年に秋葉原貨物取

扱所として開業。旅客用駅

としては大正一四年から)

があり、東北や上信越との

貨物輸送の窓口として栄え

ました。秋葉原貨物駅が開

業するにあたり神田川から

の割堀が秋葉原まで引かれ、

東京湾に入ってくる船舶貨

物が船を使って連絡運輸さ

れて秋葉原貨物駅近くに荷

下ろしされました。こうし

たことから当時の秋葉原は、

運輸業の集散地として重要

な役割を果たしていました。

こうして小諸に本店をお

く帝國中牛馬会社は、秋葉

原にも窓口を設けて船舶貨

物の運輸もおこない、また

信越線大屋駅の開業と同時

に駅前は大屋支店を設け、

信州の製糸業をはじめとす

る産業を流通面で支えてい

ました。

帝國中牛馬会社は、昭和

一七年に丸通に合併し、年

代は不明ですが大屋帝中支

店の地所には丸通が入り、

駅前での貨物輸送を継続し

ました。

【松山犁の運送】

【荷造り】

平成一八年秋に小諸市の

再生資源処理業者から次頁

写真の犁が寄贈されました。

松山式完全単用犁 一一号

とあり、昭和十年代後半に

出荷されたものと思われま

す。

【松山式完全単用犁（一―一号）  
型）二挺の荷造り】

「に四貳八〇号」と「に四貳八〇号」の荷造りのようす。

①まず、一挺分一組を三ヶ所藁縄で縛る。

・犁轆の元側にある犁柱を通す穴に藁縄を通し、

・把手に藁縄を一廻してから犁轆上に載せ、犁身とともに縛る。

・犁底側の三ヶ所めは、把手への縄のからませを省いて縛る。

②二挺の中央を藁縄で二回巻き、縛る。

③二挺の端、犁底側を犁ヘラの上で縛る。

・あらかじめ外してある犁先二枚は、先端を互いに外に向けて仮にまとめ、

・この時、犁先の両端が合わさった所を藁縄で仮止めしながら結わえる。まず、藁縄の中央部分で一方を一結びしてから犁先

二枚を一巻きし、犁先二枚が結わえられたところ

で二挺の犁ヘラの上に載せて一巻きし、縛る。

④飛び出ている犁柱には、一本毎にそれぞれ五〇cmほどの藁縄を絡ませて結ぶ。

・この時、藁縄の端を長めにとり残して一巻きし、

・この時、藁縄の端を長めにとり残して一巻きし、

・この時、藁縄の端を長めにとり残して一巻きし、

・この時、藁縄の端を長めにとり残して一巻きし、

・この時、藁縄の端を長めにとり残して一巻きし、

・この時、藁縄の端を長めにとり残して一巻きし、

運ぶ際に大屋から松本までの運賃として五八銭、五月一〇日には田中停車場の内国通運会社から特許局へ犁の雛形を送付するための運賃として一円五〇銭を支払っています。

「明治三四年 当用日記」

「明治三四年 当用日記」

「明治三四年 当用日記」

「明治三四年 当用日記」

「明治三四年 当用日記」

「明治三四年 当用日記」

「明治三四年 当用日記」

す。松本駅前まで馬車に託して犁を波多村に送り、自分は歩いて現地に到達します。

明治三四年日記四月一〇日

「自明治三六年 至明治三九年総勘定元帳」

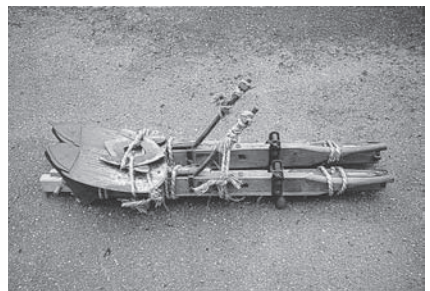
「自明治三六年 至明治三九年総勘定元帳」

「自明治三六年 至明治三九年総勘定元帳」

「自明治三六年 至明治三九年総勘定元帳」

「自明治三六年 至明治三九年総勘定元帳」

「自明治三六年 至明治三九年総勘定元帳」

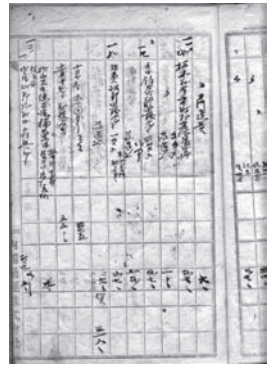


梱包された松山式完全単用犁



松山式完全単用犁 (11号型)

を一回につき三銭で、上田の丸山活版印刷所からパンフレットの輸送には柵津村賀蔵が同じく三銭で運搬しています。ちなみに汽車賃は上田〜大屋は六銭、上田〜田中は九銭でした。



内国通運会社用箋の丸通出張所帳簿

よる「自明治三十八年九月至明治四〇年 松山犁取扱調書」は、帳簿に捺印されている割印の上半分「小」から推定すると、内国通運株式会社大屋代理店の小林清之助もしくは代理の人が帳簿の確認をしていたことがわかります。

明治三十八年九月二八日から記載されていることから、明治三十八年九月八日に二年間勤めた伊藤商会人造肥料部主任の任を辞した原造が、内国通運株式会社大屋代理店内に大屋出張所を置くようになったのは、伊藤商会を辞した直後からかもしれません。明治三十八年一二月三十一日に九月二八日からの運賃と荷造賃の合計七円

八五銭が大屋丸通に支払われていました。この配送先は長野県内をはじめ石川県、栃木県、新潟県、福島県でした。明治三十九年

四月から九月までは配送した犁の製造番号も併記してあることから、その頃には松山犁製作所の関係者が帳簿へ記していた可能性もあります。

松山犁大屋丸通内大屋出張所は明治三十八年ごろは荷造りも代行していて、上伊那郡南向村役場へ二挺送付したときは、送料が二四銭で遣縄代二銭を含め一二銭が荷造代として記帳されています。

### 【協同サービス(株)の設立】

松山(株)の前身である松山犁製作所から出荷する犁は、以前は丸通のトラックに載せ大屋駅に運び貨車に載せて全国に配送しました。

昭和五二年に協同サービ

ス(株)を設立し松山製品の輸送事業を始めました。協同サービス(株)の前身は保険の代理店業務をおこなった協同有限会社です。

昭和三四年(一九五九)松山原造の妻・志づは、会社の事業が拡大するに伴って各種の保険をかけるようになったことから、生命保険・火災保険代理業をおこなう協同有限会社を創業しました。松山(株)はその後、

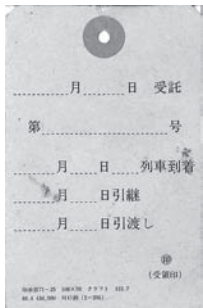
農業の機械化を推進し次々に新製品を発表して事業を拡大し全国の主要地に営業所を設置していったことから、製品のトラック輸送が繁茂になっていきました。おりから製品が大型化するにつれてトラックによる運輸業者は、昭和四七〜八年のオイルショックもあって

荷積みの上が空いてしまう大型作業機械の輸送を敬遠するようになっていきました。当時の松山(株)の営業マンは、追加注文された少量

の製品輸送をトラック業者に依頼しにくかったため、自分で運ぶこともあったということです。

昭和五二年八月一日、限定貨物運送事業の免許を取得して、社名・組織を改めて協同サービス株式会社として運輸事業が発足し、同年一〇月一日から営業が開始されました。以来、それまでの損害保険代理業務に加え、運輸事業や松山本社のサービス事業を行って

います。昭和五六年七月には全国貨物輸送を行うことができる一般貨物運送事業の免許証を新たに取得し、既存の運輸各社と積極的な提携を図って全国輸送ネットワークを構築しつつ事業を行っています。(文中、敬称略)



荷札

本稿執筆にあたり大屋区の小林章一氏、小林運送店については小林直子氏・柳沢司子氏、帝国中牛馬会社については小山里恵氏に取材協力をいただきました。

### 参考・引用文献

- 『年表でみる大屋の歴史』 平成元年 信毎書籍
- 『長野県史 通史 第七巻』 昭和六三年
- 『長野県史 近代史料 第七巻 昭和五六年』
- 『長野県県政史第一巻』 昭和四六年 長野県
- 『雑誌信濃 一〇ノ一〇・一一』
- 『長野県における明治初年の駅運制と中牛馬会社(一・二)』 小林計一郎
- 『丸子町誌 歴史編下』 平成四〇年
- 『館報第一四号』 「人造肥料と松山原造」 平成一七年 松山記念館
- 『大地を耕す―創業一〇〇周年記念誌―』

平成一四年 松山(株)



## 第十五回文化講演会の開催

平成十八年十月十四日松山記念館主催、上田市・上田市教育委員会後援で、松山株式会社三階ホールにて、第十五回文化講演会が開催されました。

講師は社団法人日本農業機械化協会専務理事 宮永豊司氏で「タイでみたこと感じたこと」をテーマとして講演された。(聴講者一五二人)

講演会に先立ち主催者を代表して松山信久理事長が挨拶に立ち、市町村合併により本年より講演会のご後援を頂



た上田市・上田市教育委員会を代表してご出席頂いた上田市丸子地域自治センター堀内次長と、ご多忙のなか本日の講演をお引き受け頂いた宮永豊司氏にお礼を述べられ、農水省で数々の職務を歴任され、近年ではタイ国農業協同組合省の政策アドバイザーを努められました。大変貴重で豊富な経験を基に、タイを中心とした東南アジアの農業並びに農機事情について講演いただきました。最後まで御静聴をお願い致しますと挨拶をされました。

続いて後援者代表として堀内上田市丸子地域自治センター次長からご挨拶をいただいた後講演に入りました。

### タイの農業、特に稲作の全体像

タイを地域で大別すると中央部、北部、東北部、南部ということになる。農業は灌漑施設の整った肥沃なチャオプラヤー川流域が米作の中心で、北部地域

の南の方から中央部に広がっています。東北部も稲作のウエイトが高いものの天水頼みの作付けのため、雨期の降雨によって生産が大きく左右されています。

山岳部や傾斜地等では果樹の生産が盛んに行われており、熱帯果樹ロンガン、ドリアン、マンゴティンなどの栽培が盛んですが、今では深刻な過剰生産問題を抱えるようになっていきます。そのため、ロンガンでは大規模な過剰生産対策が取られました。コメントともに重要な輸出品目になっていくマンゴーなどの果物も新たな輸出先の開拓に必死になってきています。

米国とともに食料の備蓄にかかる制度の存在しない、食料に関しては豊かな国でありますが、過剰対策を必要と品目や、日本同様に国内保護対策が重要な品目も存在しております。各国と自由貿易協定を結び、農産物の自由化を掲げつつも、品目によってはセシティブ品目として自由化対策の対象として保護しな

ければならない砂糖や乳製品といった品目も抱えています。

### 農村における機械利用の状況等

東北タイ(イサーン地域と呼ばれています)の農村部は昔から自給自足的な生活習慣があり、現在でも基本的に変わっておりません。天水頼みがほとんどで、灌漑はため池に頼っている状況にあります。イサーンの中心部のコンケン県ウボンラット郡もご多分にもれず天水農業ですが、

村のすぐ隣に巨大なウボンラットダムがあり、タイ中央部に工業用水と水道水を供給していますが、ダム直下の農村部には水は供給されていないようで残念です。

農業は米を主体にして、野菜、果樹などを組み合わせています。ため池には灌漑用水を貯えるとともに養魚地としての役割を担わせています。魚が動物性タンパクの源となっています。そのほかにも



鶏、アヒルと いった家禽類や 牛、豚が各農家で飼育されています。

冬場もさほど 寒くないため に、農家は風通しの良さが重要で、光熱費はあまりかけていません。

食物は何かと 自給できるの で、現金がさほどなくても生活はできているよ

うです。しかし子弟の教育と  
なると話はまるで変わってき  
て、やはり否応なく現代の貨  
幣経済に組み込まれてしま  
います。テレビ・AV等の家電  
製品、バイク、携帯電話等直  
ちに現金が必要になってくる  
ような物品が流入していま  
す。やはりこれまでの自給自  
足でのんびりとやってきた農  
村部にも近代化の波が、娯楽  
と便利さとして押し寄せ、現  
金収入の必要度が高まってい  
ます。その結果、家族の内から、  
若者を中心にして都会に出て  
行くようになってきました。  
そして、一月に二千バツも  
仕送りしてくれば田舎では  
裕福な生活がおくれることに  
なるわけです。そのために、  
日系の企業の話では、工場を  
三交代制にしてしまうと労働  
者がいなくなってしまうの  
で、二交代制にして超過勤務  
賃金を払うようにしているよ  
うです。そうすれば田舎に送  
金ができるので労働者が定着  
しやすいとのことでした。

中央部の灌漑施設の整って  
いるような地域では大型の機

械も活用されていますが、イ  
サーン地域の稲作では大型ト  
ラクターの賃耕による荒起こ  
しと耕うん機(テラー)や  
水牛を使った代かきを中心で  
す。従来は中小型のトラク  
ターが普及するのはまだ相当  
の時間がかかると思われる  
ましたが、昨年(2005年)か  
ら急激に日本のトラクター  
メーカーの出荷台数が増えて  
きているようです。小型トラ  
クターといえば日本からの中  
古機輸入が中心であると言わ  
れていたのですが、中古機の  
供給量が減ってきたのと需要  
が旺盛になってきたことが相  
まって空前のブームになって  
きています。この傾向は今年  
になっても続いており、さら  
に需要が増加してきているよ  
うです。

イサーンの農村を車で走っ  
ていると時々中型(数十馬力)  
のヨーロッパ製のトラクター  
を見かけることがあります  
た。後ろにはディスクプラウ  
を装着したものがほとんどで  
した。もちろん時には日本の  
メーカーのトラクターが店頭

に並んでいるのを見かけたこ  
とがあります。農家もって  
いる主力は耕うん機で、その  
ほとんどは日本メーカーのエ  
ンジンを積んでいます。その  
日本のエンジンメーカーの名  
前が耕うん機の普通名詞に  
なってしまっているほど定着  
しています。

赴任して間もない頃(四年  
前になる)、農業協同組合省  
の副事務次官に農業機械化の  
促進に対する施策、方針を質  
したところ、「農家が個別に  
農業機械を持つことができれ  
ば、天気に頼っている地域に  
おいても降雨に合わせた適期  
作業が容易になることからそ  
の意義が大きいと考える。効  
果のほども理解することがで  
きる。しかし経済的な問題が  
あって、農繁期に合わせて都  
会からの出稼者が帰ってくる  
ことや地域内に安い労働力や  
畜力があることを考慮する  
と、行政的には農家の選択を  
待っている状態にある」との  
ことでした。一気に機械化を  
押し進める時期にはまだ至っ  
ていないとの認識でした。

今では状況が一変して、小  
型の乗用トラクターのブーム  
が到来しています。タクシン  
首相の政策で農村部に資金的  
ゆとりができてきたことも要  
因の一つではないかと農業協  
同組合省経済局の責任者は話  
してくれました。現地での問  
題点としては、これから機械  
を導入しようとする地域には  
多く存在しており、機械作業  
の障害になっています。ロー  
タリーが跳ね上げられたり、  
コンバインのリールやデバイ  
ダーが衝突したりと言う問題  
が発生しています。日本の中  
古コンバインが導入された事  
例もごくわずかあるようすで、  
稲穂の脱粒性や機械の耐久性  
以外にもほ場条件が合わない  
などの問題が発生していま  
す。

代かきした後はどうするの  
でしょうか。移植(田植)で  
なのか? 直播なのか? 答えは  
両方でした。労働力不足があ  
るのか(バンコクの近郊以外  
でも働き手が減ってきたよう  
です)、経費の節減か(楽を

したいのか)わかりませんが、  
できれば直播でやりたいのが  
一般的農家の希望のようでし  
た。しかし、水の回りや降雨  
の関係から、直播による初期  
生育の不安を解消するため  
に、田植も欠かせないとの  
ことでした。田植は成苗植  
えで長い苗を各人が勝手気ま  
まに自分の回りに植えていき  
ます。まるでばらまきのよう  
な状態になっていました。一  
応ひもを引っ張って各人の受  
け持ちのような感じにしてい  
ましたが、日本のように方形  
にはなっていないませんでした。  
野菜や果物については残留

農薬が大きな問題になってき  
ています。輸出農産物にかか  
る残留問題で、ヨーロッパや  
中国等からも拒否されたこと  
があり、対日輸出も含めて、  
食品安全対策が重要になって  
きています。農業協同組合省  
は国家食品農産物規格基準局  
(ACFS)の機能を強化して、  
食品安全対策の推進、安全性  
の確保を通じてタイ農産物の  
信用を構築し、輸出の振興を  
図ろうとしています。今回の

日・タイ経済連携(TTEPA)の協議においても食品安全問題が議論されています。

農村では特に散布農薬に注意を払っています。暑いところですので病虫害防除には極めて重要で、対策も取っていますが、最近の食の安全性への輸入国側の関心の高まりに対応を迫られています。日本に輸出するアスパラガスなどは輸出業者が使用農薬の銘柄、散布方法まで厳しくチェックしており、違反があると契約を破棄しています。果物においても厳しい農家指導を行っています。特にマンガーやマンゴステインではミバエ対策に苦心しています。

北部のチェンマイで省農業栽培技術の研究にJICAプロジェクトで取り組んでおり、チェンマイ大学と香川、三重の両大学が共同研究を行っています。その現場に行ったところ、農薬は価格の安い中国産が国境貿易でどんどん入ってくるようで、有効成分はきちんと入っていることから効き目はあるようです

が、どうやら不純物もかなり含まれている可能性があるようで、それがどのように作用するか不明な点もあるようです。散布回数も相当に多いので、農家の健康不安を質したところ、ミャンマーからの出稼ぎ労働者(きつと不法入国でしょう)を使っているから心配していないとのことでした。住込み食事付きで一日五十バツも払うとすっかりと仕事をすらすらと、しばらく働くか帰って行くので薬害の危険が農家に及ぶ事はないようでした(いいのかなあ)。

有機農業をめざす人も多く、EM菌のグループもありました。農業協同組合省の高官にもEM菌を絶対視する人もいました。

有機農薬だから安全なんだと言っている、何だかわからない植物由来の発酵液をみせられたことがあります。有効成分(葉効成分)を尋ねましたが、原料が植物だから問題ないとの返事しか返ってきませんでした。ならば「たばこのニコチンも効くんだけだな」と思

いました。「トリカブトでも虫は死ぬよな」と思いながらケンカをしてもしょうがないので議論は中断しました。

タイの消費者も最近では健康志向が強くなってきており、バンコクの高級スーパーには有機野菜コーナーがあつて、高価な野菜が並んでいます。新しい販路の開拓、あるいは農家所得の向上という点では結構なことだと感じておりました。

農業機械の開発研究は、農業協同組合省では、農業局が担当しており、研究者が数名でメーカーと共同で研究しています。独自の予算、施設が十分でないので産官共同で実用的な研究を行っています。耕うん作業では粘土質土壌に合

わせて、所要馬力が少ない爪の形状、配置のロータリーを開発したという説明も受けました(一般的に耕うん機のロータリーはオフセットに装着されるようです。爪は日本のようにホルダー(ブラケット)に装着されるのではなく、フ



ます。タイ国内では良質なバネ鋼材の入手が難しいなどの問題から、爪はイタリア製のものが多く使用されています。

価格的に、日本とは一般消費財の価格が桁違いに安いタイでどのように機械化を進めて行くのか、問題は多いと思います。ピックアップトラックが六十万バツもしますが、それは、荷物車に、バスに、乗用車にと田舎の人々の暮らしの中で不可欠の物になっています。農業機械にどの程度までの支出が可能か能力を、どのように評価してく

れるのか、わからない点多々あります。

最近では日本の自動車メーカーの大規模な進出で機械産業の基盤がしっかりしてきているので今後はタイの経済活動の活性化に伴う農業労働力の不足や農業機械メーカーの働きかけ等により、農業機械に対する需要はどんどん大きくなっていくと見込まれており、引続きトラックの需要が大幅に伸びていくと見込まれています。おそらく近隣諸国を含めたインドシナの農業機械化、ひいては東南アジアの農業機械化をどう推進していくかという視点からの日本農機メーカーの活躍が期待されています。タイ政府はタイ国内のみならず、自動車のようにタイを生産拠点にした地域全体の発展を歓迎しています。そのためにはトラックだけでなく、これに搭載する作業機の開発も重要になってくると思われれます

作業条件や気象条件の違う東南アジアで我が国の農機メーカーが持つ高い技術力をどう

移転していくのか、現地での日本の農機メーカーのこれからの挑戦に期待をかけております。

**最近のタイの情勢**

二〇〇六年九月十九日の深夜、バンコクで十五年ぶりにクーデターが起きました。私は直前までバンコクにいましたので、結果として、間一髪で日本に帰って来られたようになりました。

十五年前のクーデターでは何十人かの犠牲者を出しましたが今回は流血騒ぎはなく、二十日が公共機関、銀行、学校などが休日になっただけで、二十一日からはふだん通りの生活に戻ったようです。

原因についてはいろいろ言われていますが、年初頃からの首相家族の株売却益の税金逃れを契機に腐敗追及が始まり、マスコミに対する政権批判の抑圧や国王に対する不遜な振る舞いなどから都市部を中心に不満が鬱積してきて、タイ国軍が断行し、国王もこれを容認したようです。

国家の一大事には常に国王

が重要な役割を果たし、国王の承認を得ることで事態の收拾が図られるようです。国王に対する畏敬の念は非常に篤く、誰に強要されるでもなく国民は心から慕っています。町中いたるところに国王をはじめ王室の写真が飾られています。

クーデターのあとも戦車の前では、国王に対する敬意を表す黄色のリボンを付けた兵士たちが気さくに市民との会話や写真撮影に応じていました。そんな様子がバンコクから送られてきました。

首都バンコクの周辺ではクーデターを歓迎する空気が強く、目立った反対活動も起きていないようです。政府は大臣は不在ですが、今のところ大臣の代理を事務次官がこなすようになっていて、行政上の混乱は起きていません。

日本の技術でアフリカに行っても仕方ありません。やはり顔の見える協力ということで、農業機械産業も東南アジアに伸びていくことになると思います。中国にもコンバ

イン工場ができて、だんだん売れています。中国とタイでは国民性に違いがありますから「中国はいつひっくり返るか分かりませんが、タイの方は親しみもあるし長続きするのではないかな」というのがいろいろな話を聞いた感想です。

日本の農業機械業界が日本の中も見て、世界も見て、そして「最後は農家を助けていただき、みんなで長生きができればよい世界を作りたい」と講演を締めくくった。

**第十七回理事会  
第十八回評議員会開催**

平成十九年二月二日（金）  
協同サービス（株）二階ホールに於いて、理事会、評議員会が開催され、平成十八年度事業報告及び決算報告（会計監査報告）と平成十九年度事業計画（案）及び同予算（案）について審議され、出席者全員が承認を得た。引き続き役員任期満了に伴う改選を行った。理事六人は再任、新たに一人が選任され、監事二人は

再任され、評議員十人中九人が再任、一人が退任され、新たに一人が選任と決定されました。

**平成十九年度役員**

- ◎理事長（館長） 松山 信久
- 理事 西尾 和実
- 同 滝沢太三雄
- 同 村岡 進
- 同 中山 忠義
- 同 塩川 勝也
- 同 勝野 和人
- ◎監事 綿谷 光男
- 同 羽田 俊祐
- ◎評議員 桜井一二三
- 同 三吉 治敬
- 同 高野 知久
- 同 宮下 孝夫
- 同 関 賢治
- 同 福井 努
- 同 渡辺 毅
- 同 松山志津江
- 同 吉原 孝則
- 同（新任） 清水 英一

**新入社員の研修見学**

松山株式会社平成十九年度新入社員は、四月二日（月）の入社式終了後、当館を訪れ、松山株式会社創業以来の歴史

を研修した。

**平成十八年度当館見学者**

総数 一、七三三名

- 〈内訳〉
- 県外（含外国） 五〇・六%
- 東信 三八・五%
- 北信 三〇・〇%
- 中信 二・一%
- 南信 五・八%

**第十六回文化講演会決定**

日時・平成十九年九月二十九日（土）  
場所・松山（株）三階ホール  
講師・上田市教育委員会  
学芸員 和根崎剛氏  
（上田市塩川出身）

演題「村上義清を苦しめた

真田幸隆

